

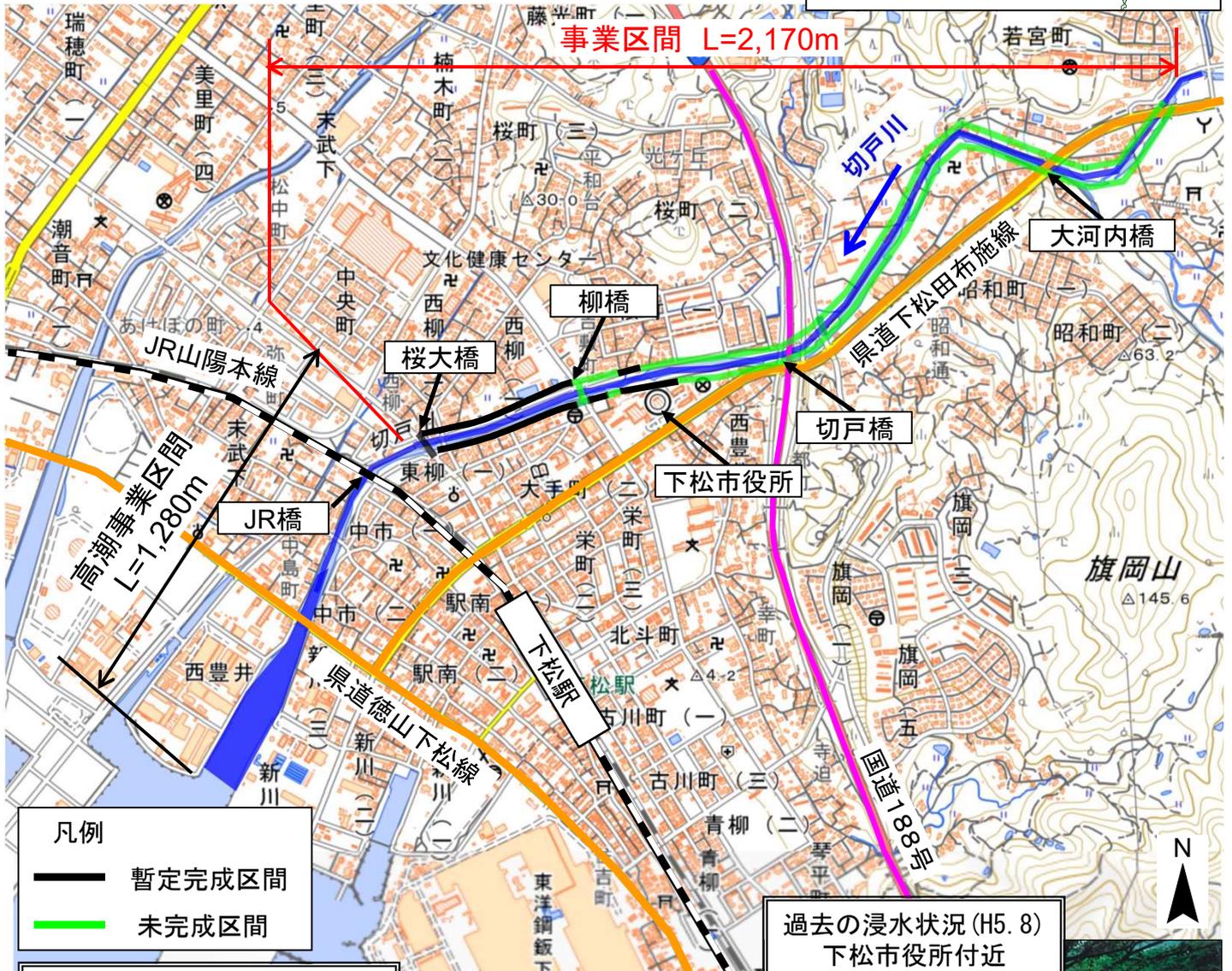
再評価項目調書

再評価実施要件		○ 事業採択後 () 年 ● 再評価後 (5 年) ○ その他 ()					
1 事業 概要	事業名	きりとがわ 切戸川 広域河川改修事業					
	事業場所	下松市大字西豊井 地内					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 28 年時 》 平成 13 年度 ~ 令和 15 年度 《 令和 5 年度 》 (西暦 2001 年度 ~ 西暦 2033 年度 《 西暦 2023 年度 》)					
	総事業費 (内用地補償費)	《 6,400 百万円 》 6,400 百万円 (915 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	998 百万円 (49 百万円)	進捗率 (用地補償費)	16 % (5 %)	
	事業目的	切戸川は、下松市 ^{もみだに} 添谷付近を源とし、市街地を流下し瀬戸内海の笠戸湾に注ぐ、流域面積27.6km ² 、流路延長10.0kmの二級河川である。流域には公共施設や大型商業施設、家屋が多数立地しており、JR山陽本線や県道下松田布施線、県道徳山下松線等の主要な交通網も整備されている。 本事業区間は、洪水に対する安全度が低く、平成5年8月、平成16年8月、平成21年7月の豪雨により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る。					
	事業内容	L=2,170m (護岸工、河道掘削工、橋梁工、堰工) 洪水対策の整備規模 年超過確率1/30					
事業効果	年超過確率1/30の洪水時における浸水被害防止効果 浸水面積 241ha → 0ha 被害額 95,702百万円 → 0百万円 平成5年8月豪雨の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 150戸 → 0戸						
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	<p>前回評価から世帯数が増加し宅地化も進んでいることから、治水対策の必要性は依然として高い。</p> <p>【状況変化(国勢調査)】 《下松市西豊井ほか》 ○人口 : 1.07倍 (13,318/12,399人) <H27/H22> ○世帯数 : 1.11倍 (5,997/5,424世帯) <H27/H22> 《参考:県全体》 ○人口 : 0.97倍 (1,405/1,451千人) <H27/H22> ○世帯数 : 1.00倍 (597/596千世帯) <H27/H22></p>				中項目 評価	大項目 評価
	関係市町及び地元の意向	<p>当該事業は、自治会、水利権者等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されている。また、これまでの浸水被害の経験から、地元自治体である下松市や地元住民からの被害軽減に対する要望は強い。</p>				中項目 評価	A ・ B ・ C

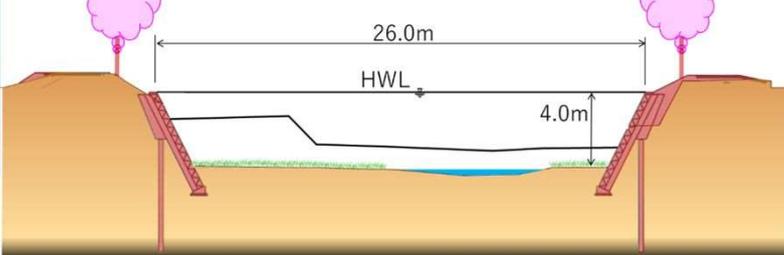
2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前回 (基準年：H28)</th> <th colspan="2">今回(再評価・再々評価) (基準年：R3)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体事業</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>186,496</td> <td>405,743</td> <td>244,531</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>315,925</td> <td>301,144</td> <td>181,520</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>25,900</td> <td>53,827</td> <td>34,674</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総便益</td> <td>528,329</td> <td>760,714</td> <td>460,726</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>5,846</td> <td>5,444</td> <td>3,912</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>674</td> <td>625</td> <td>453</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>6,520</td> <td>6,069</td> <td>4,365</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td>81</td> <td>125</td> <td>106</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月 国土交通省水管理・国土保全局</p> <p>○各便益の説明</p> <p>①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額</p> <p>②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額</p> <p>③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額</p> <p>④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用</p>	区分	主な項目	前回 (基準年：H28)	今回(再評価・再々評価) (基準年：R3)		備考	全体事業	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	186,496	405,743	244,531		②農作物被害軽減便益	7	0	0		③公共土木施設等被害軽減便益	315,925	301,144	181,520		④その他の便益	25,900	53,827	34,674			総便益	528,329	760,714	460,726		費用 (C)	①事業費	5,846	5,444	3,912		②維持管理費	674	625	453		総費用	6,520	6,069	4,365			費用便益比 (B/C)	81	125	106		大項目 評価 A ・ B ・ C
	区分	主な項目	前回 (基準年：H28)	今回(再評価・再々評価) (基準年：R3)			備考																																																								
			全体事業	全体事業	残事業																																																										
	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	186,496	405,743	244,531																																																										
②農作物被害軽減便益		7	0	0																																																											
③公共土木施設等被害軽減便益		315,925	301,144	181,520																																																											
④その他の便益		25,900	53,827	34,674																																																											
	総便益	528,329	760,714	460,726																																																											
費用 (C)	①事業費	5,846	5,444	3,912																																																											
	②維持管理費	674	625	453																																																											
	総費用	6,520	6,069	4,365																																																											
	費用便益比 (B/C)	81	125	106																																																											
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>桜大橋から上流側約320mの間について暫定整備(年超過確率1/3)が完了しており、今後も河道掘削工や護岸工などを引き続き推進し、浸水被害の軽減に努める。</p> <p>【事業費の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【事業期間の変化】 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> <p>JR橋の架替えに係る調整に時間を要しているため、事業期間を10年延伸する。(H13~R5→R15)</p>	大項目 評価 A ・ B ・ C																																																												
	(4) 代替案等のコスト削減の可能性	<p>コスト削減</p> <p>代替案</p>	<p>工事用道路として使用する土砂を仮置きし再利用するなどし、コストの削減を図る。</p> <p>代替案として「放水路案」や「遊水池案」などが考えられるが、経済性等の観点から、現計画の「河道改修案」が妥当である。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">中項目 評価</td> <td style="text-align: center;">大項目 評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">a・b</td> <td style="text-align: center;">A ・ B ・ C</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中項目 評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">a・b</td> <td></td> </tr> </table>	中項目 評価	大項目 評価	a・b	A ・ B ・ C	中項目 評価		a・b																																																				
中項目 評価	大項目 評価																																																														
a・b	A ・ B ・ C																																																														
中項目 評価																																																															
a・b																																																															
3 環境	配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・河川内工事の際に汚濁防止膜等を設置する。 ・河道掘削については、現況河床の瀬や淵をなるべく残すこととし、護岸については、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した構造とする。 																																																													
4 対応方針	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																													
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																													
	備考																																																														

きりとがわ 切戸川 広域河川改修事業

事業区間(柳橋上流付近)



標準断面図(柳橋上流付近)



過去の浸水状況(H5.8) 下松市役所付近



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。